





# 公設地方卸売市場

## 卸売場などの建設に着手

下の写真は、市場の第1期と第2期計画の完成予想図ですが第1期は昭和50年度まで、第2期は51年度以降の計画です。

市場内の施設は青果と水産の卸売場、仲卸売場、買荷保管積込所、卸売業者事務所、買受人組合事務所、青果倉庫、付属店舗、農協事務所、銀行、精算所、衛生検査室、統計事務所、管理事務所などです。

そこで、今年度は9億8307万円をかけた卸売場、仲卸売場、

買荷保管積込所、構内舗装、関係業者事務所、管理事務所の建設を行います。

それでは、生鮮食料品が消費者に渡る流通経路を見ながら、市場内の業者の説明をいたします。

まず生産された青果や捕獲した魚類は、市場の卸売業者が依託・買付けし、品物をせりにかけ、それを仲卸売業者や買受人（小売業者）がせり落します。買受人がせり落したものは直接店先に出回ります。しかし仲卸売業者がせり落したものは、市場内の店舗に陳列され、買受人に販売されます。

### 卸売業者

生産者や製造業者などから大量の荷口で品物を依託・買付け、これを買受人または仲卸売業者に売る業者間の

販売業者です。

### せり人

卸売におけるせり売りを実際に担当する人で、出荷者、仲卸業者、買受人の利害に直接影響を与える重要な役割をはたします。

### 仲卸業者

市場が大きくなれば卸売業者が1度に仕入れる品物も大量となります。しかし、いろいろな品物をすこしずつ必要とする買受人は、1度に多くを入手する必要はありません。そこで買受人に変わって品物をせり落とし、小口に別けて買受人に販売する業者です。

### 買受人

小売業者で卸売業者の取扱い品目を販売、および加工販売する人たちです。

## 公設地方卸売市場完成予想図

